

## 周産期医療協議会・妊産婦メンタルケア部会について（案）

### 1 妊産婦メンタルヘルス部会の設置目的

精神疾患を合併する妊産婦への対応や産後鬱の予防・早期支援が求められる中、周産期医療体制においても母子保健関係機関や精神医療機関との連携体制を構築し、その対策に取り組むことを目的に、周産期医療協議会設置要綱第6条第1項の規定に基づき、平成30年2月20日付けで「妊産婦メンタルヘルス部会」を設置した。

### 2 第1回妊産婦メンタルヘルス部会での検討内容について

#### ○開催日時等

日 時：平成30年3月13日（火）19時から20時30分

場 所：徳島大学病院 日亜ホールWhite(小)

参加者：部会員13名、オブザーバー2名、事務局等13名

#### ○会議の概要

事務局より、妊産婦のメンタルヘルスケアに係る状況について説明後、今後の部会の進め方等について提案。その後、各部会員より妊産婦のメンタルヘルスに関する課題等を中心に意見交換を行った。

#### 【意見交換の概要について】

- ・産後うつが増加し、早期発見及び支援が重要。スクリーニングや各機関の連携等について整理する必要がある。
- ・スクリーニングの方法及び効果的な実施方法について検討する必要あり。
- ・スクリーニング等でチェックした後、精神科や保健師につなぐシステムが必要。阿南共栄病院の「育児支援外来」の様なシステムがあると、産後に小児科、産婦人科、精神科等と連携した支援ができるのではないか。
- ・精神疾患を合併した妊婦のケアについては、周産期をよく知る臨床心理士等に精神科と産科のコーディネート役を担っていただくと良いのではないか。
- ・小児科では予防接種の開始が早くなり、生後2ヶ月から関わりが開始。このような機会を活用し2重3重のチェックが可能である。他職種との連携が重要。
- ・県の精神科の救急体制について（合併症のある妊産婦の時間外の受け入れ体制について）
- ・うつの治療を継続していても妊娠判明後に服薬を中断し病状が悪化するケースが多い。服薬継続支援の重要性。
- ・妊娠中から情報共有し、連携することで、産後に産科や精神科とケース検討会ができつつある。
- ・産後のメンタル不調には様々な要因あり。特に産後2週間は精神状態が悪くなることが明らかになっていることから、この時期の健診は非常に重要。スクリーニングの重要性。

### 3 平成30年度妊産婦メンタルヘルス部会実施計画

第1回部会での検討内容を踏まえ、日本産婦人科医会が作成している「妊産婦メンタルヘルスマニュアル（スクリーニングの時期と評価方法）」に基づき、妊娠から産後1ヶ月までの各期毎に、必要なケア（スクリーニング等）を検討するとともに、各分野毎の役割及び連携方法等について検討する。検討結果については、報告書として取りまとめ、関係機関に周知及び情報共有を図る。

#### ○検討内容

- ・精神神経疾患を合併する妊婦の診療連携（服薬支援）及び緊急時の救急体制について
- ・妊産婦のリスクアセスメントと関係機関へのつなぎ方について
- ・地域での支援について（役割分担）

#### ○スケジュール

第2回検討会（9月頃）：妊娠初期、中期に必要なケア等について

第3回検討会（10月頃）：出産時、産後2週、産後1ヶ月に必要なケア等について

第4回検討会（11月頃）：まとめ

研修会の開催（1月もしくは2月）